

## 別紙\_原案に関する意見の概要、意見に対する考え方及び修正した箇所

No.	該当ページ	該当項目	意見概要	意見に対する考え方	意見の採択により修正した箇所の有無	修正前	修正後
1	1	第1章 1 計画策定の目的	読書離れは深刻であり、原因と対策を真剣に、具体的に検討すべきである。また、スマートフォン等に重点をおく意識を変えるべきであり、読書の意義や効果をより一層周知するべきである。	読書離れの原因は様々であることから、まずは読書の意義や魅力について学校や市町村と連携しながら県民にしっかりと周知してまいります。	無		
2	5	第2章 1 これまでの読書活動に関する取組・成果	県立図書館の役割は大きく、読書推進に関するリーダーシップを発揮していくべきである。	県立図書館は県民の読書活動推進する上で中核的な役割を担っています。これまでも図書資料購入や電子書籍サービス導入等による読書環境の整備や、市町村立図書館・学校図書館関係職員への研修会の開催、各種啓発イベントの開催などを実施しています。今後もこれらの取組を継続していくとともに、より一層充実させてまいります。	無		
3	15	第4章 2 地域における読書活動推進のための取組	計画に基づき読書推進を行うに当たっては、県、市の図書資料購入費の確保を心がけてほしい。	県民の読書活動を推進する上で中核的な役割を担う県立図書館については、図書資料充実のため、必要な資料購入費の確保に努めているところです。今後も読書環境の整備の一環として、継続して図書資料購入費の確保に努めてまいります。	無		
4	14 15	第4章 2 地域における読書活動推進のための取組	高齢者向けの大活字本コーナーの拡大も計画に記載してほしい。また、高齢者に対して大活字本の利用を呼びかけてほしい。	「地域における読書活動の推進のための取組」の項目に記載されている様々な状況にある県民に対する読書機会の確保については、明記はしていませんでしたが対象に「高齢者」も含むため、改めて明記いたします。また、大活字本の充実や活用についての情報提供を推進してまいります。	有	<取組の方向性> ○ 生活の状況により読書に困難がある者、日本語を母語としない者等、様々な状況にある県民に対する読書機会の確保に努めます。	<取組の方向性> ○ 生活の状況により読書が難しい者、日本語を母語としない者、高齢者等、様々な状況にある県民に対する読書機会の確保に努めます。
						◇ 障害のある利用者、日本語を母語としない利用者、図書館から遠い地域の利用者等、多様な利用者に対して読書機会の確保のための情報提供を行います。	◇ 生活の状況により読書が難しい者、日本語を母語としない者、高齢者等、様々な状況にある県民に対する読書機会の確保のための情報提供等を行います。